

原規規発第 2006113 号
令和 2 年 6 月 1 1 日

関西電力株式会社
取締役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

関西電力株式会社大飯発電所原子炉施設保安規定の変更の認可に
ついて

2020年1月30日付け関原発第507号（2020年2月25日付け関
原発第538号、2020年3月19日付け関原発第600号及び2020年
6月4日付け関原発第129号をもって一部補正）をもって申請のありました
上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可
します。